

平成20年
(仮称)自治基本条例検討連絡会議
会議概要記録

平成20年10月14日
新宿区議会

辻山座長 最初に、議会側の委員の変更がございます。吉住健一委員が退任されまして、佐原たけし委員が就任されるということでございます。

では、一言。

佐原委員 優秀な若手の吉住から、少し年配の佐原に変わりました。この6人の素晴らしいチームワークの中に、一人入っていきまして、皆さんの足を引っ張るか、ブレーキを踏む、そんなことが多々あるかと思えます。その点をお含みいただきまして、皆さんと一緒にやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

辻山座長 ありがとうございます。

それでは次に、区民検討会議の実施状況について、御報告を受けて少し議論しようと思えますが、それでは、第3回、第4回の区民検討会議の説明をお願いいたします。

野田委員 その前に区民検討委員の団体推薦について御報告をさせていただきます。団体推薦につきましては、町会推薦と地区協議会推薦の重複による委員がおりましたために、定数に1名不足が生じておりました。このたび、町会連合会から新たに1名、筆筒町地区町会連合会の吉川信一氏を御推薦いただきましたので、次回10月24日開催の第5回区民検討会議にて委嘱する運びとなりましたことを、この場で御報告させていただきます。

前回説明させていただきました第2回の区民検討会議の開催概要、こちらができましたので、本日、資料1で配付させていただいております。

それでは、資料2で第3回、それから第4回区民検討会議の実施状況について御報告をさせていただきます。

資料の2でございます。10月6日第4回区民検討会議が開催されたときの資料一式となります。この資料の7枚目、右上に資料の2 - 5とございます。こちらに書いております第3回の区民検討会議の開催概要をこちらで御説明をさせていただきます。

第3回区民検討会議の開催についてでございます。こちらが第3回の区民検討会議の委員の出席者でございますが、24名の出席で、7名が欠席となっております。

まず、項番が1になりますが、事務局からの連絡といたしまして、区民検討会議の公開についてお諮りをいたしました。そして、全体での意見交換の結果、了承されました。意見交換での内容につきましては、この概要の4ページ目ということで、委員出席簿の裏のページ、こちらの方に全体での意見交換の結果を掲載させていただいております。

次に、会議の開催概要の公開方法についてお諮りをいたしました。開催概要につきましては、今ごらんいただいている概要の形式で区のホームページでの公開のほか、区政情報センターで閲覧できるようにするというので了承されております。また開催概要における委員の発言につきましては、発言者の氏名は記載しないということで決まりました。

最後に、質問、意見、提案カードのほかの区民検討委員の皆さんへの公開につきましては、他の委員に配布希望と意思表示された場合にのみ、区民検討会議の開催時にほかの委員に配布ということといたしました。以上のことが、会議の冒頭に事務局から提案させていただき、了承された事項でございます。

次に、項番の2のワークショップについてでございます。ここでは「新宿らしさって何だろう」というテーマについて4班に分かれて行いました。ここでの各班の検討された内容につきましては、こちらの次第の4枚目の右の上のところに資料2 - 3とございます、こちらの資料に添付されているとおりでございます。

そしてまた概要のところに戻りますけれども、項番3の各班からの発表と牛山先生からのコメントでございますが、ワークショップで各班から検討された内容を全体発表していただきました。総括する形で牛山先生からコメントをいただきました。資料、2 - 5、開催概要の6ページ目にその全体発表と牛山先生のほうのコメント、こちらを載せさせていただいております。牛山先生のコメントでは、各班の発表内容、これを見ますと、大きくとらえると3つのキーワードでくくれるのではないかと。

まず1つ目のキーワードが新宿区の「多様性、多面性」、そして2つ目は犯罪、格差など安全、安心などからくる「住みやすさ」の視点。そして3つ目は住民の役割。行政、議会のあり方など「自治」の視点です。

これらのキーワードからほかの自治体とは違うよい面や悪い面、こちらを双方踏まえて、いか

に自治基本条例で悪い面を正し、よい面を活かしていくのか。そういったことが重要ではないかと、こういったコメントをいただいております。

そして開催概要、項番の4の今後の開催日程でございます。今後の開催につきましては、さきに実施しましたアンケートの調査結果を踏まえて資料の2-1、こちらの資料の2枚目になります。（「何でこんなに分かれているの」と呼ぶ者あり）2-1になります。すみません。2枚目の2-1の区民検討会議開催日程、こちらの表のとおり今後の日程を決定いたしております。

そしてまた概要のほうの項番5になりますけれども、運営委員の選出について討議をいたしました。その結果、次のとおり決まっております。次のとおりと言いますのは、選出方法についてですけれども、さきのアンケート結果を踏まえまして10名程度の人数の範囲であれば、自薦及び他薦され本人の承諾を得られた方の全員を委員としようということとしておりました。

その結果を受けまして、立候補及び推薦を募った結果、11名の方を候補者として、今回、このとき欠席している方の立候補の意思を聞いた上で、第4回の区民検討会議で正式に検討しようということに決まっております。

そして概要になります、項番6のところでは次回の検討内容につきましては第4回区民検討会議のワークショップは「新宿区の自治基本条例って何だろう？」というテーマで実施しようということに決定をいたしております。第3回区民検討会議の開催についての概要説明は以上でございます。

引き続き、10月6日に開催されております第4回区民検討会議の開催状況について御説明させていただきます。第4回区民検討会議の開催状況についてでございます。第4回につきましては、参加者24名、欠席者7名となっております。

こちらの資料2の第4回区民検討会議の次第をごらんいただきたいと思います。1枚目になりますが、まず会議の冒頭、事務局からの前回の決定内容の確認を行いました。

1つ目は、会議は原則として公開するという事。2つ目は、会期の日程は先ほど資料2-1の日程で開催するという事。そして3つ目は、開催概要についてはお示ししている開催概要の形式、そちらで区のホームページ、それから区政情報センターでの閲覧の方法で公開する。この3点を改めて決定事項として確認をしております。

なお、この開催概要につきましては、10月8日の区の企画政策課のホームページに掲載をしたところです。区政情報センターでの閲覧につきましては10月9日から実施しております。

次に、次第の2になります、運営委員の選出について諮りました。前回の立候補者資料、こちらの3枚目をごらんいただきたいと思います。3枚目右肩に2-2とありますけれども、こちら記載の11名以外に当日新たに立候補者を募ったところ、2名から立候補がありました。その結果、計13名の運営委員の立候補者となり、全体に諮ったところ、全員を運営委員にしようということで承認がされております。運営委員につきましては、別紙の第1回区民検討会議運営会、こちらの資料の2枚目3-1になりますけれども、こちらで運営委員の13名の皆さんの氏名を記載しているところでございます。

そして1枚目に戻っていただき、次第の3になります。ここで「自治基本条例って何だろう？」というテーマで自治基本条例に盛り込みたいことを意識しながらワークショップを行いました。各班で検討された内容につきまして、全体発表を行いました。各班からの発表では多様性、多面性、あるいは文化、歴史、地域の特性、国際化、あるいは外国人、安全、安心、コミュニティ、あるいは自治とか実効性組織のあり方、地区協議会などさまざまな視点で意見が出されております。それを受けて牛山先生のほうから、自治基本条例の骨格を踏まえまして、それぞれの項目の位置づけについてのコメントがありました。

ここでの各班の発表及び牛山先生のコメントについての意見交換を行いまして、第5回区民検討会議の検討テーマについてはこの後開かれた運営委員会で協議するという事、第4回の区民検討会議は終了したということでございます。

そして、この後開かれた運営会の開催状況でございますけれども、こちらは1番後ろの資料、第1回区民検討会議運営会で開催状況について御説明をさせていただきますが、こちら第1回運営会につきましては、参加者10名、欠席者3名となりました。

こちらの資料3の第1回区民検討会議運営会をごらんいただきますと、まず運営委員の自己紹介の後に、まず会議の冒頭、事務局のほうから3枚目の資料になりますけれども3-2という資料、検討項目リスト（案）につきまして運営会でこれから検討する必要がある項目について御説明をさせていただきます。

また、これから区民検討会議で会議を構成する区民検討委員みずからがその運営を主体的に担っていただくことを前提に、運営会として検討していただきたい旨をお話しさせていただいたあと、次第の2の運営会の運営方法についても検討いたしました。

検討の結果、運営会の代表、これを世話人という位置づけをしておりますけれども、世話人につきましては自薦他薦によって候補者を募って次回の運営会で選任するということにいたしました。そして、会議の招集、検討テーマの設定、こういったものの調整も世話人が担うということになりました。

そして、次回の検討テーマにつきましては、条例に盛り込むべき事項、条例に盛り込む新宿らしさについてを検討テーマとして、ワークショップではなく、次回は全体で検討しようということになりました。

そして、これまでの区民会議からの提言、こういったものの経過も踏まえて条例制定の必要性について区民検討委員で、区民会議のときの第6部会の委員だった方を中心に次回お話をいただくということになっております。

また今後のテーマにつきましては、引き続きこちらの運営会のほうで協議をしていこうということになりました。

そして、次第の4になりますけれども、班の再構成につきましては、次回はワークショップをしないということから行わず、第6回区民検討会議で行うこととして、決め方についても次回の運営会で引き続き検討していこうということになりました。

この間の区民検討会議と運営会の開催状況について概要を説明させていただきました。

辻山座長 ありがとうございます。

どうでしょうか。今で何かありますか。

久保委員 はい。

辻山座長 どうぞ。

久保委員 企画課長の話聞いていて、とにかく日程大変ですね。1月を除くと月2回ずつだし、その間に運営委員会も入ってくるので、区民の皆さん、本当に日程が大変だと思うのです。だから欠席者が出るのは当然なのだけれど、問題が問題なので煮詰まった議論を絶えずしていると思います。

それで、欠席者が次回出てきたときの空白部分をどういう形で埋めようとしているかというのが、わかったら教えてください。

辻山座長 どうぞ。

野田委員 次回に、その方が参加できるときに、どこから議論を進めていけばいいのかと、前回どういう議論があったのか、そういった形がわかるようになるべく早く開催概要を作って資料と一緒にその方に送ると、次回の日程とともに送っていくと、そのような努力を、引き続き続けていきたいなというふうに思っています。

辻山座長 ほか、どうですか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 運営会の世話役というのは、人数はどう考えているのですか。

野田委員 運営会の中では、代表という言い方はちょっとしたくないという意見があったので、世話人という名称で検討されています。

その中で、何名くらいこういった形で選ぶのかということは次回以降運営会のほうでということになっておりますので、第1回目を開かれたところは、この区民検討会議が終わって9時過ぎから10時までという形でしたので、そこまでは特に煮詰まらなかったということで、次回以降の運営会での議題になるというふうに理解しております。

辻山座長 わかりました。

そのほか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 いいですか。

これ、見たら区民検討会議にはここの議員の皆さんも何人か顔を出しているようですけれど、何か感想があったらちょっと聞かせてもらおうと、雰囲気伝わってありがたいのですけれどね。どうですか、根本委員。あなた、2回も3回も出られているようで。

根本委員 いえいえ。山田委員が一番。

辻山座長 そうか。

根本委員 私、1回ちょっと病気で休んでしまったから。今日のテーマは何が主要なのかというのが、なかなか、二人の間で煮詰めきれないままでできてしまったものだから、すみません。私のほう、どちらかといったら小委員会のほうの報告をするかなとずっと思っていました。

第3回目かな。例のオブザーバーとして参加するということところで、オブザーバーで参加してもらってもいいのだけれども、小委員会とか検討連絡会にも、区民検討委員のメンバーが逆にオブザーバーなり傍聴なりで参加していいのかということがあったのですが、なかなか、私たちもオブザーバーで黙っていたからあれだったのですけれども、どちらも全部オープンにしてやっているのですよね。オープンにしてやっていることが伝わっていなかったということもあって、しかも事務局のほうも議会に遠慮したのか、どうぞオープンにしていますよというようにはなかなか言わなくて、そういう意味で言うと、例えば我々の議会の小委員会なり特別委員会なり、議会側と区民検討委員の皆さんとの間の交流なんかも含めて、もうちょっと顔を合わせながら、自治基本条例を作っていく土俵が同じようになっていくような、そういう何かを我々も考えなければいけないなということを感じました。一緒に話をすればごくごく普通に話できる話なのですけれども別々に今のところやっているものだから、お互いに思いが伝えにくいというのがちょっとまだあるなど。

第4回目はあざみ委員と小松委員が行っていますから、第4回目はもっとスムーズに議論が深まっているのですけれども、その三者の関係なんかはまだ少し距離があるなという感じを受けました。

辻山座長 そこは整理がついていないなと思いますけれど、例えば班には入っていないのでしょうか。

根本委員 入っていない。

辻山座長 班構成のときにね。班に入って一緒に議論するとその一員になってしまうという、これはちょっと難しいなとは思っているのですけれど、第4回なんかの雰囲気はどうでしたか。はい。

小松委員 会場が大会議室でやったのです、第4回目は。私が拝見する限りは堅苦しいなという。広いところですからね。それで皆さん、向き合えるわけではなく、座り方もあるのでしょうか。背中同士になる方もいますし。

私が見ていまして、それでもこうやっているものをせっせと紙に書いて、それを出してまとめて張っていくと、それなりに専門家の方の手にかかるとういうふうな形になるのかなと今ちょっと思っていますが、もう少し、新宿にはそれこそ区民の人たちのお城がないわけですから、そこで集まって話し合う場が現在ではないですよね。そういう意味においては借りてきた猫のような形というイメージはなんとなく受けました。

これから運営委員の方が決まりましたから、そこでその方たちとファシリテーターの方ですか、ちゃんと前もって打ち合わせをされたりして進んでいくのかなと。私が第4回目参加した感じでは、まだそう和やかに進んでいるという印象は受けなかったです。

辻山座長 なるほど。確かに運営についてもやはりお仕着せというか、こちらで準備した形でやっていたかなければいけなかったのだから、これからですね、運営会ができていろいろ工夫もされるでしょうし、それに期待したいなと思いますが。どうぞ。

山田委員 私は第2回目と第3回目に出たのですけれども、第2回目のときは始まったばかりですからああいうふうにならざるを得ないのかもしれないけれども、議論の方向が定まらないの

ですよね。あっち行ったりこっち行ったりして結局決めるべきことも決めないまま終わったと。それでこれからどうなるのかなと随分心配したのですけれども、ただ第3回目のときはそれなりの方向性が大分できつつあるなというような印象を持ったのです。

そういう点では第2回目のあの非常に混沌としたあの雰囲気はかえってよかったのかなというように第3回目に参加して思ったりしました。

ただ、いずれにしても、限られた時間の中で、区民委員の皆さんで一応区民委員としての方向性を決めてもらおうということになりますと、この運営委員会がいつできるのだろうなというように思っていたのですが、第4回目とその後、できましたからね。ここが基本的な整理をして効率のいい議論をこれからしていくということになるのだというふうに思いますけれども、そういう点ではいい方向に向かっているなというふうには思いました。

ただ、具体的な問題で、32人になりますけれども、あそこが区民としての意見をまとめるというのは、運営委員会がいかに機能してもなかなか大変だろうなというふうな印象は持ったところ

です。辻山座長 そうです。これから先、どう動いていくのか私たちも見守っていくしかないというふうには思っているのですが。

また何かこんなふうにしたらいいいのではないかとということがあれば御助言をいただいて、ファシリテーターなりなんなりの人たちに伝えていくということにしたいと思います。

それでは、第3回、第4回の区民検討会議の報告についてはこれでよろしいということにいたしましょうか。

それでは、次の議題。運営委員会についても終わりましたので、今日の議題これだけか。

根本委員 議会が10日まで続いたものだから、こっちのほうに指示して、副座長で今までは事前

にいろいろ調整しながら会議に臨んでいたのですが、やっていないのですよね。それで、ここで今申し上げたいのですけれども、議会側で言いますと、この前から比べたら随分

いろいろやっていますよ。だからその報告なり、あるいはプロジェクトチームのほうも多分5回くらい何かいろいろやったというから、その報告を、まだまとめる段階じゃないから、少しお互いに報告をし合おうかというふうに思っていたのですけれども、今見たら入っていなかったから、どうですか。

その他のところに入るの。

辻山座長 その他ということで。

根本委員 次回検討連絡会の日をちを決めてからでもいいのですけれども、

辻山座長 そうですね。（「決めておしまいかと思っていました」「そう思ってしまった」と呼ぶ者あり）

辻山座長 失礼しました。その他のところで、状況について意見交換というようになっているようです。とりわけ根本副座長のほうから議会の小委員会での検討経過について報告と予定されていますので、では、先に日程だけ決めてしまって、あと。日程関係なく。

根本委員 そうなのですよ。次回は何をやるのかどうするのかということになるから、少しその両方の報告をし合って、さて次はいつごろどうするかという話のほうがいいかなと思って。

辻山座長 よろしいですか。専門委員会のほうも。

根本委員 すみません。事前に調整しなくて。

辻山座長 では、根本委員から。

根本委員 といった割にはまとめてない。

9月3日でしたよね。この前の検討連絡会議はね。それ以降は、さっきちょっと区民検討会議の皆さんとの意見交換みたいなこともあるのですけれども、議会のほうも小委員会は年がら年中議論しながらずっと進んできたけれども、それが議員全体になかなか今何やっているかというのが伝わっていないのではないかとということもあって、議長主宰で議員懇談会を開いてもらいまし

て、我々がこの間の地域懇談会も含めて、今どういう状況まで行っているかといふことを報告して、2時間くらいですか、全議員で結構活発な議論になりまして。やっています。そのようなのが一つです。

もう一つは前回の検討連絡会議の後、条例の検討、条例に盛り込むべき重要事項についてとりあえず検討しようではないかということで検討して、今ちょっとお手元に一枚ペラで配りましたけれども、最初にそれを検討して、どの順番で検討するかとね、それはもうこの順番でいこうというように直ったやつ資料ですけども、その順番で前文、総則、それから原則、というところまでですか。

今、この前は10月3日にはこの総則について議論をしまして、10月9日に区民の定義ということでここをかなり議論しまして。

それで、いずれどこかで、もうちょっとずっと重要事項について我々が議論したのでプロジェクトチームか何かがあれば、どこかでそのすり合わせ、それから具体的には区民検討会議の皆さんの6人の委員が出てこられたところで、その中身についてのすり合わせということになっていくのかもしれませんが、そのようなことで議会は独自にそこに入っています。目的、用語の定義、最高規範性とか市民権、区民主権とか、いうことでこうずっと。

中身についてはいいですか、今日はね。それで、我々の中で議会、議員懇談会とか特別委員会の、この小委員のメンバー以外のところからの意見で言いますと、やはりできるだけ広く、議会の意見でも小委員会だけが先行するということではなく、できるだけフィードバックして、みんなの意見がそれぞれ地域のときにサイレントマジョリティーと言われましたけれども、38人全体の思いが共通になるように配慮してくれと、それから努力してくれという意見で、我々小委員会の進め方も、節々で議員懇談会とか特別委員会に投げかけて、全体で議論ができるようなことを作っていかうというふうなことで、今そんなことを気をつけてやっているところです。

それから、一回ずっと全部浅くやってみて、全体の流れが、輪郭が出てきたところで、もう一回気がつかないところとか足りなかったところとか、深めるべきところということでもう一回やっていかうと。要するにコンクリートしないで一つ一つ議論していかうと。それから、会派の意見というように、まとまってどんときてうちは動けないよという話ではなく、勉強し合っていくのだということ。しかしそうは言ってもお互いに会派を持っているし考え方がいくつかニュアンスの違いなんかもあるわけですから、そんなことも大事にしながらやっていかうということ。今中身に入っていくところです。

それからもう一つは、第3回などのほかの会議を聞いて区民検討委員の皆さんと、かなり厳しいスケジュールでやっていますから、御都合を聞いてということになりますけれども、どっちが呼びかけるかどうするかというのがあるのですけれども、もしよければ小委員会の我々と区民検討委員の皆さんとで、両者の懇談会なんていうこともやって、お互いに率直に意見交換をやるというのも、そんなことももし意見がお互いに合えば機会を作ってみようかという、そんなようなことを今議論しているところです。

辻山座長 なるほど。

根本議員 議会のほうはとにかく人数は6人ですけども、みんないろいろ背負ってやってきますから、相当議論を深めながら進めていかないと一番遅れてしまうのと。まとめがね、そういうこともありますもので、一生懸命に早め早めにやっているということです。そんな状況でしょうか。

辻山座長 ありがとうございます。何か補足はありますか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 行政のほうは、あまりまだあまり進んでいない。

野田委員 今、根本委員のほうからお話がありましたけれど、私ども、専門部会という形で、まずその上部の検討委員会はまだ具体的な検討に入っておりません。

専門部会というのは6名で、第5回まで専門部会を行っておりますけれども、これは今までの従来の積み重ねです。地域懇談会での臨み方とか区民参画の仕方をどうしようとか、そういったところをずっと検討してきた内容も含めて第5回ということで、具体的自治基本条例の内容について入ってきたのは第5回目からという形になります。

そしてこの第5回目の中でも、まだ自治基本条例に盛り込むべき事項をどういうふうにと検討し

ていくのかということで、まず、どういう論点があるのかということをつたき台のつたき台という形で出しました。

そういった中で、条例の基本的な考え方とか、行政の役割とその運営、あるいは住民の権利と役割とか、情報の共有とか、あるいは住民参加の仕組みと合意形成の仕組みづくりと、あるいは議会の役割、それは議会基本条例の兼ね合いもあるけれども、そういったものをどうするのか。条例の位置づけをどうするのか。こういった大きな項目をとりあえず出した中で、今後これをどういうふうに検討していこうかというところで、まだ方向性は見出しておりませんが、こういった具体的に自治基本条例に盛り込むべき事項について検討する体制に入ってしまったと、そういうふうな状況でございます。

こういったところは、議論が固まっていけば、検討委員会のほうにも上げていって、そういった中で行政の考え方が整理されてくれば、当然こういったところで議論ができる段階になるだろうという形になっていくだろうと思っております。今の段階では、特に議論できるような内容には踏み込んでおりません。

辻山座長 なるほど。

大変貴重な提案があって、区民検討委員の人たちと一度ひざを交えてという、あるいはひざを交えなくても机を挟んででもいいのですけれど、いずれやらなければいけないのは、先ほど触れていた、どのタイミングかわかりませんが、できるだけ早めのほうがいい。

というのは、市民一般が作っていく市民社会の中で新宿区がどういうふうな位置にいるかというような意味で徹底して市民という言葉で書き上げていくのか、それともそうではなくて、いわゆる統治の責任者たちが新宿区という統治団体をどのように運営していくというふうに、その統治性ということを中心に議論していくのかということと双方で一遍話しておかないと、それぞれ違う認識のままにどんどん個別の論点だけ詰めていくと、分かれていってしまうという気がしています。

区民検討会議の委員会のほうもやがて区民で行くのか市民で行くのかというのは、必ずテーマになるかと思っておりますので。そこである程度考え方が出て固まる前くらいのタイミングでやはり一遍やっておいたほうがいいのではないかと、それは行政も含めてですけれども。これまではそのところで結構最後までそごが生じると落としどころがうまくいなくて。例えば牛山先生がやっておられた大和市の場合には、市とか自治体という用語をめぐる最後まで紛糾しているというようなこともあって、できるだけ早めのうちにそういう基本的な用語をめぐる理解の仕方のようなことはすり合わせておいて、それは最終的に区民検討会議の6名の方が出てきて、それ、条文すり合わせるよと言ったときに違いが出てきたのではとても収拾がつかないという感じがします。ぜひとも運営委員会のほうなどにも投げかけていただいて、日程調整なりしてタイミングを図って一遍やってみようやというようなことが必要かもしれないなということをしみじみ今感じました。

それはもちろん、議会との関係でも議会基本条例と自治基本条例のスタンスどうするのかというの、議会のほうも多分議論していると思っておりますけれども、そういう個別の条文の前に大きな切り分けの議論というのがあると思うので、ようやくそういう議論に入ってきたなということを感じて、少し気持ちが前向きになっておりますけれども、ぜひそれはお願いしたいなと思っております。

そのほか、何か相互に注文などあったら出しておいたほうがいいと思っておりますけれども。行政への注文とか議会への注文。特にありませんか。

はい、どうぞ。

山田委員 議会は議会として、さっき副座長が言ったような方向でこれから必要な検討を進めまされども、専門部会のほうも、似たようなことをこれからやられていくのかなというような感じがするのです。さっきの報告を聞いています。

第5回のときは、盛り込むべき課題ということといろいろなテーマが出たということですが、これからその第6回目以降はそれらについてそれぞれの議論をして、一定のその段階での方向性を都度決めていくと、そういう作業を進めるということになるのですか。

野田委員 まさに先ほど申し上げたようなテーマ、その中でも今、先生からお話しがありましたけれども、区民の定義をどうするのかとか、あるいは最高規範性をどうするのかとか、あるいはその地区協議会の位置づけをどうするのかという、その大きな項目もその中で当然出てきますので、こういった手順で検討していくのかということからはこれからですけれども、この項目について

は具体的な検討には入っていくという、そういうような手順を考えております。

辻山座長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 ないようでしたら、いずれにしても具体的な検討項目なり考え方なりというものがでてきているわけではまだありませんので、あまり細かくやってもしょうがないので、いよいよ今のような段階で次回をいつ設定するかということをお諮りしたいと思いますけれど、これはいいですか。小委員会の検討項目については、もう、大体。先ほど報告いただいた内容でいいですね。

根本委員 とりあえずこの、今お配りしたのでずっと1回話していくようなことを。

辻山座長 すると、次回開くとして、もちろん区民検討会議のほうの進行状況ももちろんありますし、そのほか何か特に設定されるテーマと言いましょか、そろそろ中身の議論に入れるという時期になりましょか。

それによつては、日程の調整をということなのですが、実は僕のところには12月15日の週くらいでどうかという打診があったのですが、それでよければ私は15日の週であれば16日しか空いていないので、この日でお願いできれば大変ありがたいのですが。

山田委員 午前中に特別委員会がありまして、恐らく午前中に終わると思いますから。

辻山座長 いつものように13時30分で大丈夫ですか。

それではそういうことでよろしいでしょうか。次回は12月16日火曜日13時30分からということにいたします。

それでは、その他もう既に今議論しましたけれど、そのほかありますか。何か。

久保委員 私たちはこの6人が小委員で、そのバックに13人の特別委員会があつて、そのバックに38名の全議員がいるのですが、今さら聞くのは何だけれど、専門部会の皆さんの6人のバックは何人でだれで、そのバックは一体何なのか、参考までに、言葉であれでしたら次回までに名簿が、文書でもいいのですが教えていただきたいのですが。

野田委員 これは今までも説明してきましたけれど、区長をトップとする部長級の検討委員会。

久保委員 部長級が検討委員会。そのバックは何ですか。僕らは全議員がそのバックなのだけれど。部長級のバックは何ですか。

野田委員 その、トップが区長になります。それが行政の検討委員会のメンバーになっております。

久保委員 そうすると一応皆さんのほうは、区長を先頭にした部長級が最終的なバックだというふうに理解しておけばいいですね。はい。

辻山座長 そのほか。よろしいでしょうか。

今日は3名の方が傍聴にお見えになっています。慣例によって何か感想なり御意見があれば、傍聴の方から一言だけいただきたくと思いますが、ございますでしょうか。挙手をされて、どうぞ。

傍聴1 区民検討委員会の安田と申します。検討委員会のスタートから、我々いろいろ模索はしておるわけなのですが、何しろこのメンバー、集まったメンバーがばらばらといえればばらばらでございます、実際、私も時々何でこういうふうにはばらつくのだろうかあと。しかし今は仕方ないだろうと。

先ほど根本委員長か山田委員からもありましたように、大分固まってきている方向にあるというのはそのとおりだとは思のですが、何せ時間がないということが一つメンバーの中からも出ておりますし、もうそろそろ本題に入るべきものがあるかなと。その中で今、まだまだ区民検討委員会の中ではこの自治基本条例が本当に必要なのかどうかというところのスタートラインの議論もありやと。

私は、そういうものをもう乗り越えてきてそれぞれ公募で集まっているのではないかと理解しておりましたけれども、それぞれいろいろな意見がある。次回の区民検討委員会でもそれをまず竹内委員から経緯の説明、これは区民検討委員会での、区民会議ですか、この部分の経過がなぜこの必要なのだということの説明をしようということになっているわけなのですが、そういう意味も含めまして、もう少しスピードアップしていくことが、例えばもう既に文言等の事項が検討されているという中で、私もやはり一番大事なものはこれからで、事項の問題です。

これ、例えば先ほどちょっと、座長からも言われた市民なのか区民なのか、住民なのかとか、この辺の考え方も多分ばらつくと思うのです。ですから、そういった重要な部分は早く合意形成しておくべき問題があるのかなと、文言の中でも重要性の高いもの、それは何かということの中で早めに具体的に議論ができて、またこういう方々のメンバーとすり合わせができるのがあればもっと進むのかなと思っております。

辻山座長 よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

傍聴2 私今回初めて参加しているのですが、今のコメントの、サプリメントになると思うのですが、実は自治基本条例がそもそも何でいるかというのがある代表者から出たのです。それは実はもっともといえども、今までどうも前回の区民会議からの流れの方々と、それから全く初めて参加した人との間にやや雰囲気の違いがあって、区民会議の系統のほうからこられた方は、もう当然のことという意識があって、たとえば地区協議会とか公募でこられた方のほうはそもそも何でこういう議論をするのだという疑問を呈されたわけです。ですからそういうフィルターを1度は通らないと、共通した議論ができない。

それから実は私は前回の運営会議で、早く本格的な議論に入ろうやということで、新宿区の自治基本条例に入れるべき項目と、それから皆さん新宿らしさ新宿らしさといろいろなことをおっしゃるけれど、こちらは条文を作るわけですから、その条文として反映すべき新宿区のらしさというのは、皆さん何を持っているのだということを対象構造になると思うのですけれども、まず入れるべき項目と、その中に反映すべき新宿らしさということを議論したらどうかということで、御説明があったように、次回この2つを続けて議論することになると思います。

ただし、時間が何せ2時間なのでどこまでやれるかなという危惧は持っております。

辻山座長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは第10回検討連絡会議を終わりにさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時21分